

策定・改訂の趣旨

急速な人口減少や少子・高齢化、高度情報化の進展など、社会情勢が大きく変化するなかで、市民一人ひとりが主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められています。

こうしたことから、郷土の歴史や文化を誇りに思い、地域の発展を支える人材の育成を目的とする「函館市教育振興基本計画」を2018年（平成30年）3月に策定し、教育施策の総合的・計画的な推進を図ることとしました。

本計画の策定後、5年が経過したことから、「函館の教育がめざす人間像」などの基本的な考え方は継承しつつ、その実現のために位置付けている取組内容等について、社会情勢や毎年度実施している点検・評価の内容などを踏まえて、見直しを行うこととしました。

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

なお、本計画は、施策の目標や根本となる方針の部分が教育大綱に該当する内容であることから、函館市総合教育会議において、「函館市教育大綱」として定めることとしてきたところです。

施策の対象範囲

本計画における施策の範囲は、教育委員会が所管する教育施策を対象とします。

なお、他の部局が所管する施策で本計画に関係するものについては、関係部局と連携して推進します。

計画の推進

1 計画の推進体制

本計画は、教育委員会が関係部局と連携して推進することはもとより、家庭、地域、学校、各種団体、企業、高等教育機関など多様な主体が連携・協働し、推進することとします。また、学校においては、本計画に沿って学校運営に関する基本的な方針を策定して教育活動を進めることとします。

2 計画の推進状況の検証等

計画の推進状況を適宜検証して公表するとともに、PDCAサイクルの考えに基づき、取組の改善を図ります。また、計画の推進状況や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを検討します。

函館市教育振興基本計画（改訂版）

2023年（令和5年）3月発行

発行 函館市教育委員会（学校教育政策推進室教育政策課）
〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号
電話 0138-21-3523

函館市教育振興基本計画 概要版



2018年度（平成30年度）～2027年度（令和9年度）



函館の教育がめざす人間像

- ・自立 生涯を通じて学び続け、主体的に判断して変化する社会を生きる人
- ・共生 寛容さと思いやりの心をもって、多様な人々と絆を結び共に支え合う人
- ・創造 世界に目を向け、新たな価値を創り、まちの魅力を高める人

基本目標

基本目標1 変化する社会を生きる力の育成

子ども一人ひとりが、変化する社会のなかで主体的に生き抜くことができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことをめざします。

基本目標2 地域とともにある学校づくりの推進

家庭や地域と一体となって子どもを育むとともに、教職員一人ひとりが個性・能力を十分に発揮できる学校づくりを推進します。

基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成

子ども一人ひとりが、函館の魅力を感じ、関わりを深め、愛着や誇りをもつとともに、未来に向かって新たな価値を生み出す資質・能力を育むことをめざします。

基本目標4 生きがいを創り出す生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯を通じて学び続け、その成果を生かし、充実した生活を送ることができる生涯学習の推進をめざします。

基本目標5 心の豊かさを育む文化芸術の振興

文化芸術や文化遺産に触れる機会を充実させ、市民一人ひとりが創造性を高め、感性を豊かにすることができる文化芸術の振興をめざします。

基本目標6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興

市民一人ひとりが健やかな心身を育むため、体と心を鍛えることができる運動やスポーツの振興をめざします。

函館市教育委員会

基本目標 1

施策 1 確かな学力を育む教育の推進

- 1 授業改善の推進**
 - ・全国学力・学習状況調査等の結果の詳細な分析
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・指導と評価の一体化による授業の改善・充実
 - ・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実
- 2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実**
 - ・言語活動や読書活動および学校図書館の充実
 - ・情報活用能力の育成や情報手段を活用した学習活動の充実
 - ・身に付けた知識・技能を活用できる学習活動の充実
- 3 学習習慣の定着に向けた取組の推進**
 - ・児童生徒が主体的に学習に取り組む態度を養う教育活動の推進
 - ・児童生徒の実態などに配慮した家庭学習の取組の推進

施策 3 健やかな体を育む教育の推進

- 1 学校保健・学校体育の充実**
 - ・望ましい生活習慣等を身に付けるための指導の充実
 - ・歯科保健教育を通じたむし歯予防に向けた取組の推進
 - ・がん教育や性教育、薬物乱用防止に関する指導や取組の充実
 - ・基礎的な身体能力の育成や運動習慣の定着に向けた取組の充実
- 2 学校給食の充実と食育の推進**
 - ・学校給食の調理や配送などにおける衛生管理の徹底
 - ・地場産物の活用の推進
 - ・望ましい食習慣などを身に付ける取組の推進
 - ・食物アレルギー対策の推進と配慮を必要とする児童生徒への対応
- 3 安全に関する教育の推進**
 - ・児童生徒の発達の段階に応じた安全教育の推進
 - ・通学路や災害・危機発生時などにおける安全確保の取組の推進

施策 5 多様なニーズに対応した取組の充実

- 1 特別支援教育の充実**
 - ・教育上特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援体制の充実
 - ・校内支援体制などへの助言や特別支援教育支援員の配置
 - ・児童生徒に関わる教育相談や適切な就学指導の実施
- 2 不登校児童生徒等への支援**
 - ・ICTの活用も含めた指導方法や指導体制の工夫・改善
 - ・不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習活動の支援
 - ・関係機関、フリースクールなどの民間施設などとの連携
 - ・不登校に関する相談窓口等の周知と相談対応
- 3 就学に対する支援**
 - ・就学が困難な子どもの保護者に対しての就学援助などの支援
 - ・地域住民などが実施する学習支援活動の促進・支援
 - ・日本語指導が必要な児童生徒に対しての支援

施策 2 豊かな心を育む教育の推進

- 1 いじめの未然防止等に係る取組の推進**
 - ・いじめの未然防止などに係る取組の一層の推進
 - ・家庭や関係機関などとの連携・協力による生徒指導の充実
 - ・相談窓口の設置などによる教育相談体制の充実
 - ・スクールカウンセラーの効果的な派遣
 - ・インターネット上の不適切な書き込みなどの状況の確認
- 2 道徳教育の推進**
 - ・教育活動全体を通じた道徳教育の推進
 - ・考え、議論する道徳の授業への指導の改善・充実
 - ・自他を尊重する態度、人権に対する正しい理解等の指導の充実
 - ・自己有用感や自己肯定感を感じることができるような取組の推進
- 3 体験活動等の充実**
 - ・自然体験活動やボランティア活動などの体験活動の充実
 - ・各教科における表現の場・活動や鑑賞などの学習活動の充実
 - ・文化芸術活動や運動・スポーツ活動の機会確保についての検討

施策 4 幼児教育の充実

- 1 幼児教育の質の向上**
 - ・幼児期における教育内容の充実や家庭教育・子育てへの支援
 - ・研修や教育相談などを行う幼児教育に関するセンター機能の充実
- 2 小学校教育との円滑な接続**
 - ・小学校教職員との意見交換や就学に向けた引継などの取組の充実



基本目標 2

施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進

- 1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進**
 - ・コミュニティ・スクールの活用
 - ・学校評価などを通じた学校運営の工夫・改善
 - ・教育活動についての積極的な情報発信
 - ・家庭・地域・学校が連携・協働して行う活動の実施

施策 3 学校間の連携・接続

- 1 学校間の縦の連携・接続**
 - ・学校間の円滑な連携・接続を図る取組の推進
 - ・中学校区内の小・中学校における小中一貫教育の推進
 - ・個別の教育支援計画などの学校間での円滑な引継
- 2 学校間の横の連携**
 - ・教職員の情報交流や研究協議会、授業公開などの取組の充実

施策 2 学校における指導体制等の充実

- 1 校務運営および指導体制の工夫・改善**
 - ・校長のリーダーシップのもとでの、校務運営の改善・充実
 - ・教育課程の組織的かつ計画的な実施と教育活動の質の向上
 - ・外部人材の活用と関係機関などと連携した指導体制の充実
- 2 業務改善に向けた取組の推進**
 - ・学校における業務改善に向けた取組の推進
- 3 教職員の資質能力の向上**
 - ・今日的な教育課題に対応した研修の充実
 - ・実践的な研究を通じた指導方法の改善・充実と学校間での共有
 - ・児童福祉などに関する知識を深める機会の充実



基本目標 3

施策 1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進

- 1 地域資源を活用した教育活動の推進**
 - ・函館のまちの良さを感じることができる教育活動の推進
 - ・様々な専門家から直接指導を受ける機会の充実
- 2 地域に貢献する教育活動の推進**
 - ・地域行事などを通じ、社会参画する態度を育む教育活動の推進
 - ・地域課題の解決に取り組む学習機会の充実



施策 1 生涯学習活動の促進

- 1 市民の主体的な学習活動の促進**
 - ・文化活動やレクリエーション活動などの様々な学習活動の促進
 - ・学習情報誌の発行や市民の講座受講歴の登録
 - ・高齢者が知識や教養を身に付けることのできる学習活動の促進
 - ・市民活動団体をはじめ高等教育機関や企業などとの連携の促進
- 2 学びの成果を生かす活動の促進**
 - ・市民の主体的な学習活動への支援

施策 2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進

- 1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進**
 - ・国際理解教育の充実
 - ・異文化を理解し、協調する態度などを育む教育活動の充実
 - ・海外留学などを通じた外国人との交流機会の充実
- 2 キャリア教育の推進**
 - ・発達の段階に応じたキャリア教育の充実
 - ・職場見学、職場体験活動、インターンシップなどの取組の充実
- 3 科学技術への関心を高める教育活動の推進**
 - ・観察、実験などの教育活動の充実
 - ・学術研究機関などと連携した教育活動の充実

基本目標 4

施策 2 社会教育活動の推進

- 1 社会教育施設等における学習機会の充実**
 - ・社会教育施設などにおける講座などの充実
 - ・社会教育活動を行うグループなどが活動できる環境の充実
- 2 家庭・地域における社会教育活動の推進**
 - ・家庭教育に関係するセミナーを開催するなど学習機会の提供



基本目標 5

施策 1 文化芸術活動の促進・支援

- 1 市民の主体的な文化芸術活動の充実**
 - ・情報の収集や発信と各団体による文化芸術活動への支援
 - ・文化芸術活動を行うグループなどが活動できる環境の充実
- 2 文化芸術に接する機会の拡充**
 - ・市民が気軽に文化芸術に接する機会の充実
 - ・児童生徒が文化芸術に親しみ、豊かな創造力を育む機会の充実
 - ・文化芸術活動の機会の確保についての検討
- 3 文化芸術活動を担う人材の育成**
 - ・優れた作品などの発表機会の充実と文化芸術活動の一層の促進
 - ・文化芸術活動を主体的に担う人材の育成



施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承

- 1 文化遺産の保存・活用**
 - ・貴重な文化財の保護と活用の計画的な推進
 - ・史跡垣ノ島遺跡などの貴重な遺産の活用と縄文文化の普及・啓発
 - ・市民や観光客が函館の歴史に理解を深める取組の推進
- 2 伝統文化の継承**
 - ・郷土芸能の保存会などへの支援による保存伝承活動の促進



基本目標 6

施策 1 運動やスポーツの振興

- 1 子どもの運動・スポーツ機会の充実**
 - ・様々な運動やスポーツの楽しさや魅力を体験する機会の充実
 - ・運動・スポーツ活動の機会の確保についての検討
 - ・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの活動への支援
- 2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実**
 - ・運動やスポーツ活動による健康づくりに親しむ意識の啓発
 - ・スポーツ・レクリエーション活動に関わるイベントの充実
 - ・スポーツ団体などの育成・支援や地域のスポーツ指導者の養成
 - ・障がい者スポーツ等への参加機会の充実
 - ・高齢者の健康づくりのための運動機会の充実
 - ・運動・スポーツ活動を行うグループなどが活動できる環境の充実
- 3 競技スポーツの促進**
 - ・優れた指導力を有する競技スポーツ指導者の養成と競技力の向上
 - ・大規模スポーツ大会やスポーツイベント、スポーツ合宿の誘致
 - ・国内・海外の競技団体とスポーツを通じた地域間交流の促進